

平成28年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 33,500 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 630,960 千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	109,196	29,784	2,355
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	129,842	85,102	6,729
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	54,959	10,721	848
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費)	1,800	1,800	142
	小 計	295,797	127,407	10,074
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	56,678	56,678	4,481
	国民健康保険事業 (繰出金)	48,512	34,696	2,743
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	62,581	51,163	4,045
	小 計	167,771	142,537	11,269
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	14,478	13,142	1,039
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	21,716	9,408	744
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	13,834	13,834	1,094
	診療所事業 (繰出金)	117,364	117,364	9,280
	小 計	167,392	153,748	12,157
合 計		630,960	423,692	33,500

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策